

令和3年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- | | | | |
|-------------|-------------|---------------|---------------------------------|
| 1. 開催日時 | 令和3年2月25日 | 健康づくり推進課長補佐 | 井上 理恵 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第2委員会室 | 健康づくり推進課保健師長 | 宇都宮 弥生 |
| 1. 開 会 | 令和3年2月25日 | 健康づくり推進課係長 | 土居 靖史 |
| | 午前 8時57分 | 健康づくり推進課主任保健師 | 山下 弘子 |
| 1. 散 会 | 令和3年2月25日 | 福祉課係長 | 竹内 奈美 |
| | 午後 0時43分 | 福祉課係長 | 梶原 健司 |
| 1. 出席委員 | | 福祉課係長 | 萩原 武志 |
| 委員長 | 二宮 一朗 | 福祉課係長 | 脇本美登利 |
| 副委員長 | 和気 数男 | 子育て支援課長補佐 | 宇都宮 博 |
| 委員 | 佐藤 恒夫 | 子育て支援課係長 | 村上 真紀 |
| 委員 | 山本 英明 | 子育て支援課主査 | 山下 元紀 |
| 委員 | 中村 敬治 | 長寿介護課長補佐 | 信宮 佳子 |
| 委員 | 酒井 宇之吉 | 長寿介護課係長 | 柴田 直樹 |
| 1. 欠席委員 | | 長寿介護課係長 | 野本 伸治 |
| なし | | | |
| 1. 出席説明員 | | 1. 出席議会事務局職員 | |
| 医療介護部長 | 山岡 薫彦 | 書記 | 三好 祐介 |
| 生活福祉部長 | | | |
| 兼福祉事務所長 | 藤井 兼人 | 1. 会議に付した事件 | |
| 西予市民病院事務長 | 大塚 進二 | 議案第13号 | 令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号) |
| 野村病院事務長 | 松末 博 | 議案第14号 | 令和2年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第6号) |
| つくし苑事務長 | 岩本 博文 | 議案第15号 | 令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 市民課長 | 松本 豊和 | 議案第16号 | 令和2年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| 人権啓発課長 | 山下 一彦 | 議案第21号 | 令和2年度西予市病院事業会計補正予算(第5号) |
| 環境衛生課長 | 兵頭 章夫 | 議案第22号 | 令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第4号) |
| 健康づくり推進課長 | 沖村 智 | | |
| 福祉課長 | 池田いづみ | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 子育て支援課長 | 松田 禎子 | | |
| 長寿介護課長 | 宇都宮積矢 | | |
| 城川生活福祉課長 | 佐藤 茂輝 | | |
| 三瓶生活福祉課長 | 兵頭 俊也 | | |
| 医療対策室長 | 亀岡 敦志 | | |
| 西予市民病院事務長補佐 | 竹内 寿男 | | |
| 西予市民病院係長 | 稲葉 和司 | | |
| 野村病院事務長補佐 | 富永 一彦 | | |
| 野村病院係長 | 西森 潤 | | |
| つくし苑事務長補佐 | 垣内 千幸 | | |
| 市民課長補佐 | 榊田寿美子 | | |
| 市民課係長 | 二宮 夕子 | | |
| 市民課係長 | 西村 由起 | | |
| 人権啓発課長補佐 | 森本 裕恵 | | |
| 環境衛生課長補佐 | 大塚 義導 | | |
| 環境衛生課係長 | 源 琢哉 | | |
| 環境衛生課係長 | 三好 進祐 | | |

開会 午前8時57分

○和氣副委員長

これより令和3年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○二宮委員長

委員長が挨拶を行う。

○和氣副委員長

次に、山岡医療介護部長より挨拶をよろしくお願いたします。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長が挨拶を行う。

【医療介護部】

【医療対策室】

○二宮委員長

これより本日の会議を開きます。

まず、議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」医療対策室所管分についてを議題といたします。

亀岡室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」医療対策室関係分の予算を御説明申し上げます。

今回の補正は、今年度事業の所要額精査により補正するものでございます。補正予算書41ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10節需用費となりますが、旧国保診療所維持管理運営事業におきまして、電気基本料金の減額におきまして、不用額として30万円を減額しております。次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金ですが、移動診療車運営事業につきまして、年間所要額精査による運営事業負担金の増額、合計282万5000円を増額するものでございます。また、同18節負担金補助及び交付金の補助金となりますが、医療機関新規開業支援補助金といたしまして、今年度、現時点で採択に至っていないため、来年度当初予算に改めて計上することから、小児科分3000万円、産科分5000万円の合計8000万円を減額補正しております。

以上で、医療対策室分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願

い申し上げます。

○二宮委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○佐藤委員

41ページの小児科3000万円と産科5000万円の資金の件なのですが、来年度も予算を組まれるようですが、今の状態、何かそういうふうな話があるのか、まだないけどもこのまま金額だけつけているのか、その辺りの目処をお聞きしたらと思います。

○亀岡医療対策室長

目途といたしますか、今年度、ホームページ、また愛大医局等を中心に事業の周知等も図ってまいりましたが、相談件数としては2件程度出ているところなのですが、まだ詳細なきちんとした申請であったり、相談内容であったり今後の煮詰めも必要となってまいります。その中で今回は採択に至っていないということでしたが、今後も周知を図りながら事業の採択に向けて努めていきたいと考えております。

○二宮委員長

他にございませんか。

○酒井委員

今の佐藤委員が質問した件ですけれども、何か看板だけ上げて、魚釣るのに餌だけ置いていて、自分たちで営業努力するのはどんなことしたんですか。さっき言った、愛大とかホームページだとかやってるけど、自分たちで、コロナの中で忙しい時期ですから、アクションをどういうふうにして、例えば「いませんか」とかいうことで、訪問で営業活動を、3000万円と5000万円上げてるので、言葉悪いけど探しに行くような能動的な形をせんと、そここの、やはり予算上げて食いつくまでいかないといかんと思います。来年度に期待したいと思います。部長、その辺りは忙しいけどもひとつ配慮してください。

○山岡医療介護部長

室長の説明にもありましたように、医局等の訪問等、あるいは医師会等へのお願い等は行っておりますが、もっと積極的な動きということを、今御提言いただいたと思います。

次年度につきましては、そういった面、精力的に行ってまいりたいというふうに思っております。

○二宮委員長

他にございませんか。

○中村委員

今、佐藤委員の質問に対して2件ほど相談件数があったと言われたんですが、この2件の中身というのはどういうことか、小児科か産科なのか。そのあたりで結構ですからお願いします。

○亀岡医療対策室長

小児科と産科と1件ずつ、同じ人といいますが、それなので2件にはなっているんですが、まだ詳細な点は全然できておりませんので、今後の申請となってくると思います。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○山本委員

巡回診療車運営事業の負担金額は、もう2年目になられて大体このような金額ぐらいですかね。それとも毎年増えていきそうな感覚ですか。

○亀岡医療対策室長

負担金につきましては、令和元年度、そして始まりました平成30年度、それから少しずつ増えてはおりますが、増えてるというのは診療報酬も増えてくることがありますので、ある程度負担金額についてはこの程度で推移していくんじゃないかと考えております。

○酒井委員

これ補正で組んだということは追加でしょ。

○亀岡医療対策室長

追加です。

○酒井委員

追加だということは来年度当初予算には、当初予算に上げた分の上にこれを足して予算を上げてるといふことの解釈でいいんですね。

○亀岡医療対策室長

そのとおりでございます。

○二宮委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結したいと思います。

これより採決を行います。

議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」医療対策室所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時11分)

【病院】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時13分)

次に、議案第21号「令和2年度西予市病院事業会計補正予算(第5号)」を議題といたします。大塚事務長の説明を求めます。

○大塚西予市民病院事務長

議案第21号「令和2年度西予市病院事業会計補正予算(第5号)」西予市民病院分について御説明申し上げます。

予算書25ページをお開きください。

収益的収入、1款病院事業収益、1項医業収益1億3124万5000円の減額でございますが、決算見込みにより、入院収益、外来収益、その他医業収益を減額するものでございます。

2項医業外収益、2目他会計補助金345万1000円の減額でございますが、研究研修費279万1000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の流行により学会や研修会が中止になったり、Web開催になったことにより経費が減少したことによるものでございます。共済、基礎年金の増加につきましては、会計年度任用職員制度の開始による不足見込額を増額するものでございます。その他一般会計補助金の減額でございますが、スマイル保育園の職員保育料助成金の決算見込みによる250万円の減額及び、新型コロナウイルス感染症に関する危険手当の実績見込みによる減額286万8000円などでございます。

次に、3目補助金6553万9000円でございますが、新型コロナウイルス関連の国庫補助金、県補助金を増額するものであります。国庫補助金の内訳は、補正第4号で県補助金に計上しておりました発熱外来診療体制維持に対する補助金を実績見込みにより減額するとともに、県補助金から国庫補助金へ組み替えをする648万円、新型コロナウイルス感染疑い患者を受け入れる病院の医療体制維持に対する補助金2000万円の新規計上でございます。県補助金3905万9000円の内訳でございますが、国庫補助金に組み替える発熱外来診療体制維持に対する補助金1317万8000円を減額し、

新型コロナウイルス感染症患者の受入病床確保に対する補助金 4914 万 8000 円、保健所や地域の医療機関からの依頼を受けて、新型コロナウイルス感染症疑い患者の検体採取を行う地域検査センターに対する補助金 300 万円を新規に計上しております。その他、松野町の国保診療所へ医師派遣に対する補助金 8 万 9000 円を計上しております。

4 目負担金及び交付金でございますが、リハビリテーションの体制強化により増額となった経費の実績見込みにより、一般会計負担金を増額するものであります。

26 ページをお開きください。

10 目事業所内保育・病児保育運営収益でございますが、スマイル保育園の決算見込みにより 693 万 8000 円を減額するものでございます。

3 項特別利益、2 目過年度損益修正益でございますが、主に令和 2 年 2 月と 3 月の入院・外来収益の確定によるものでございます。

27 ページを御覧ください。

1 款病院事業費用、1 項医業費用 5920 万円の減額、2 項医業外費用 693 万 8000 円の減額でございますが、全て決算見込みによるものでございます。その内、4 目減価償却費、7 節無形固定資産減価償却費 50 万円の増額は、令和元年度に取得した資産の減価償却費確定によるものでございます。

2 目医業外費用につきましては、先ほど収入で御説明いたしましたスマイル保育園に係る理由と同じでございます。

30 ページをお開きください。

1 款資本的支出、3 項投資、1 目長期貸付金の奨学貸付金 160 万円の減額でございますが、当初 7 人の奨学生を見込んでおりましたが、継続 2 人、新規 2 人の計 4 人となりましたので、実績見込みにより減額するものでございます。

29 ページにお戻りください。

資本的収入、1 項出資金、1 目出資金でございますが、看護師奨学金の支出と同様に 160 万円を減額するものでございます。

3 項企業債、1 目企業債 1710 万円の減額でございますが、医療機器、医療情報システム、地域医療連携システムを予定どおり導入した上での実績による減額でございます。

5 項補助金、1 目一般会計補助金 60 万円の増額でございますが、新型コロナウイルス感染症患者の診察の際に使用する屋外通路仮設屋根の整備費

用に対する補助金でございます。県補助金での対応を予定しておりましたが、工事請負費は補助対象外であったため、新型コロナウイルス臨時交付金を財源とする一般会計補助金を受けるものでございます。

3 目県補助金 1443 万 7000 円でございますが、地域医療連携システム整備事業費が確定したことにより、それに対する県補助金 1512 万 5000 円を計上し、新型コロナウイルス対応補助金の内、補助対象外であった経費 68 万 8000 円を減額するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○松末野村病院事務長

続きまして、野村病院分について御説明申し上げます。

補正予算書 31 ページをお開きください。

1 款 1 項医業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院及び外来ともに患者数が減少したことにより減額補正となっております。

1 目 1 節入院収益は、年間患者数 2 万 4820 人を見込み、7229 万 5000 円を減額、2 目 1 節外来収益は、年間患者数 4 万 3254 人を見込み、5492 万 3000 円を減額するものです。3 目その他医業収益では、1 節室料差額収益を実績見込みに応じて 112 万 6000 円の減額、5 節他会計負担金では、救急医療確保に係る一般会計繰入金を実績見込みに伴い 463 万 3000 円増額しております。

次に、2 項医業外収益では、2 目他会計補助金を 245 万 7000 円減額するもので、研究研修費など一般会計繰入金を実績見込みにより減額するものです。3 目補助金では、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金 473 万 2000 円を増額しておりますが、これは 1 節国庫補助金 266 万 2000 円、県補助金 207 万円を増額したものでございます。4 目負担金及び交付金では 599 万 4000 円増額としております。これは、高額医療やリハビリ医療の実績に対する一般会計繰入金の増額でございます。

次に、32 ページをお開きください。

8 目その他医業外収益を 98 万円増額しておりますが、これは、職員駐車場利用料及びつくし苑への医師派遣負担金の増額によるものです。3 項特別利益は、過年度損益修正益として 94 万円を増額計上いたしました。

続きまして、33 ページの病院事業費用について御説明いたします。

1 款 1 項 1 目給与費では、全体で 1 億 4500 万円を減額しております。その主なものでは、市町村職員共済組合負担金において、今年度から新たに会計年度任用職員制度への移行に伴う負担金の増額もあったところですが、決算見込みにより 1 億円減額したことによるもので、その他、人事異動や退職等で看護師の人員が減になったこと、看護補助者や調理員の欠員補充で採用を見込んでおりましたが応募がなかったことによるものです。2 目材料費、1 節薬品費は 1100 万円を減額しております。これは患者数の減少に伴い、注射薬品 900 万円、内服薬品 200 万円を減額したことによるものです。3 目経費は、支援医師旅費を実績見込みにより 19 万 1000 円減額しております。4 目減価償却費は、医療情報システムの整備が、令和 2 年度に繰越したことで、計上していた無形固定資産減価償却費を 1400 万円減額したことによるものです。6 目研究研修費は全体で 515 万円を減額しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により研修に参加できなかったことにより、研修旅費などを減額したことによるものです。

34 ページをお開きください。

2 款医業外費用、3 目長期前払消費税額償却は、令和元年度で整備予定であった医療情報システム整備を令和 2 年度に繰越したため、145 万 5000 円を減額するものです。4 目消費税及び地方消費税は、支払実績を見込み 100 万円を増額しております。3 項 4 目過年度損益修正損として 300 万円を前年度決算に基づき、調定減として計上いたしました。

次に、35 ページを御覧ください。

資本的収入について御説明いたします。1 款 3 項 1 目企業債 2360 万円の減は、医療機器等の発注実績によるものです。5 項補助金、3 目県補助金は、地域医療連携システム整備による県補助金 1512 万 5000 円を増額したことによるものです。

続いて、36 ページ資本的支出でございます。

1 款 1 項建設改良費、2 目固定資産購入費は、医療機器の購入実績に基づき 226 万 1000 円を減額しております。

以上で野村病院分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○二宮委員長

両病院事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 29 分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 29 分)

質疑はございませんか。

○和氣副委員長

スマイル保育園の 698 万円の減額は、園児が登園しなかったということですか。出てこなかったということかな。

○大塚西予市民病院事務長

スマイル保育園の減額ですけれども、これは主に、職員の配置替えにおける職員減少による経費の減額でございます。職員の配置替えによる人件費の減が、事業所内保育の運営事業費の収益、病児保育におきましては、病児の数は実際はかなり減少しております。皆さんが健康管理に気を付けたおかげなのか、病児の利用は大幅に減少して、病児保育に対する運営収益、運営経費の方は、実際に利用時の減少によって大きく減少したということになります。

○二宮委員長

他にございませんか。

○山本委員

説明の中で、松野診療所の医師派遣で 8 万円とか言われたんですけど、普通私が考えたら、医師を派遣したら向こうからお金もらえるのかなと思ったんですが、こっちが出さないけんのですか。

○大塚西予市民病院事務長

別途、松野町からは負担金をいただいた上で、県の補助金がこれだけになっておるといことです。

○酒井委員

先ほど和氣委員が尋ねたのは、健康管理にしっかりしてくれて病児はそれで少なくなったということじゃなくて、質問は、コロナの関係で出なくなったか分析をしておりますかという質問だったと思いますよ。その答えになってないと思うんで、そこら辺の答えをもう一度していただきたい。

○大塚西予市民病院事務長

失礼いたしました。原因の分析はできておりません。ただ、病児保育については、大幅な減額に実績としてなっております。

○和氣副委員長

職員が減ったということで減額したということですね。

○大塚西予市民病院事務長

失礼しました。説明が混乱しまして申し訳ありません。

事業所内保育につきましては、利用者は減少しておりません。ほぼ定員いっぱい利用いただいておりますので事業所内保育の減額は、職員の配置異動による人件費の減というところでございます。病児保育については、利用者の減ということで、それぞれ区分して計上しておるところです。

○酒井委員

病児保育が少なくなった分についての分析はしてないと、答弁に父兄が健康に気をつけたからという答弁があったので、そうじゃなくてその分析はしてないということですね。

○大塚西予市民病院事務長

訂正致します。

先ほどは推測による発言でございました。分析はできておりません。

○佐藤委員

市民病院と野村病院、同じように看護師給与、市民病院が1100万円、野村病院が2200万円減額という説明であったんですが、これは正直、両病院ともどのくらいの看護師の人数が不足してるんでしょうか。

○大塚西予市民病院事務長

西予市民病院におきましては、当初採用を予定しておっただけの採用がかなわなかったということによる減額でございます。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時34分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時34分)

○佐藤委員

募集されてる人数がわかれば、どのくらいされて入ってこなかったとかというふうなところを教えていただいたらと思います。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時35分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時37分)

○竹内西予市民病院事務長補佐

西予市民病院なんですけど、当初予算計上のレベルで、新規に看護師6人採用を見込んでおりまし

た。実際のところ、こちらで採用になったのは、正職員3人になっております。さらに年度内に退職を早期にしたものが3名出ましたので、その辺りも勘案しての減額になっております。

○松末野村病院事務長

野村病院でございますが、年度当初に人事異動がありまして、野村病院から西予市民病院に1名異動となりました。それと、昨年7月であったと記憶しておりますが、1名退職をされております。その影響で減額ということにさせていただきました。

○二宮委員長

その他質疑はありませんか。

○中村委員

補正予算書1ページに数字が出ておるんですが、補正予定量、いわゆる今年度入院される予定が7,300人減る予定ということで、外来も1万人以上、それぞれ入院では1割以上、外来でも1割ぐらい減るといふ予定量を見込まれておりますが、先ほど新型コロナと想定されるということで、あくまでも想定のようなのですが、一つ心配になるのは、こういう状態で手後れになるのではないかと。市民のそういう患者さんが、コロナということであれば、市関係の病院以外にも行かないわけですので、他のところも敬遠されるということですので、手後れになって、結局重症化してしまうと、ツケが市民に回って、自業自得と言うたら失礼ですけども、やはり心配になる点だと思います。

それともう1点は、従来から定期的に診察に来なさいよということで、定期的に診察に来られておった人があると思うんですけど、そういう人が、個人的にコロナがあるから行きませんよということで敬遠されておるといふような実態があるのではないかと考えるんですよ。そういう人が、統計的に何か把握されておるのか、本来何月何日に来てくださいと言った人がもう来なくなるというような事態に陥っておるのかどうか、そこら辺分かる範囲でコメントしていただければと思います。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時41分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時46分)

○山岡医療介護部長

患者数の減について、受診が必要な方が受診されていないのではないかとはいふような御心配、御

質疑いただきましたが、そのことに関しましては、私が病院から聞き及んでいるところでは、必要な方は受診をいただいていると。そういった中で、処方等について、特に慢性疾患に関してですが、処方期間を長くするなど、患者さんが感染を回避するというようなことを医師の判断で行っているということを知っています。

またその他、全体的にも市民の皆様の感染防止対策ということでマスク着用とか手洗いなどにより、通常の風邪症状というか、そういったことにかかりにくくなっているということで受診が減っているというふうに思われます。そういったことによって、総合的な件数が減っているというふうに推測されるのではないかというように思っております。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○山本委員

36ページの野村病院の医療機器購入費の226万円の減ですけど、これは必要なものを安く仕入れることができたのか、また必要なものだけ買う必要もなくなったのか、あるいは買わなかったのか、その辺はどんな中身なんですか。

○松末野村病院事務長

必要な医療機器等については購入しております、主なものは入札減少金での減額ということになります。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○和気副委員長

風評被害の心配がかなり言われとったんですが、医療従事者に対しての風評被害などはありましたか。

○大塚西予市民病院事務長

コロナウイルス第1波の4月、5月につきましては、職員に対する言葉というところ、職員からの相談も数件ございましたが、その後、第2波、第3波の現状におきましては、そのような話は聞き及んでおりません。皆さん御理解いただけたものかと思えます。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りをいたします。

議案第21号「令和2年度西予市病院事業会計補正予算(第5号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時50分)

【つくし苑】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時52分)

次に、議案第22号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第4号)」について議題といたします。

岩本事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第22号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第4号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによる収益的収入及び支出並びに、資本的収入及び支出を補正するものであります。

補正予算書1ページをお開きください。

令和2年度の療養者数については、当初の3万7203人から2,555人多い3万9758人を見込んでおります。第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、施設事業収益を1515万4000円増額し、収入総額を5億6033万2000円とし、施設事業費用を683万円増額し、支出総額を5億8649万7000円とするものであります。

次に、2ページをお開きください。

第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入・支出それぞれ6万円減額し、収入総額を4520万5000円、支出総額を4586万4000円とするものであります。第5条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正として、職員給与費を11万2000円増額し、4億643万円とするものであります。第6条では、他会計からの補助金の補正で、(1)児童手当補助61万4000円の増額、(2)基礎年金拠出金補助299万1000円の増額、(5)その他の補助162万4000円の減額、(6)感染症対策補助196万

8000 円の減額となっています。なお、第 3 条の収益的収支と第 4 条の資本的収支の補正につきましては、事項別明細書で御説明をいたします。

15 ページをお開きください。

1 款施設事業収益、1 項施設運営事業収益につきましては、当初見込んでいた利用者数より入所者数が増加したことに伴い増益になり 1061 万 6000 円増額するものであります。施設運営事業外収益につきましては、総則第 5 条で説明した他会計補助金と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に伴う県補助金を見込む 453 万 8000 円を増額するものであります。

次に、17 ページをお開きください。

1 款施設事業費、1 項施設運営事業費用の主な支出につきましては、2 目材料費 325 万円と 3 目経費 253 万 3000 円の増額であります。材料費、経費については、利用者増に伴い材料費等が不足することが見込まれることから増額するものであります。

次に、18 ページをお開き願います。

1 款資本的収入、2 項補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用した備品購入費の入札減に伴う減額調整等により、収入・支出それぞれ 6 万円の減額を行っております。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

コロナの関係で病院とかそういうところは減ってるんですけども、結局、入所者が増える原因はどのように分析しておりますか。

○岩本つくし苑事務長

令和元年から、うちの経営につきまして、職員が一丸となって経営改革に取り組んでおります。その関係で、入所者増について、それから、経営の改革も一緒に取り組んでおまして、特に入所者増については、上げていかなければ経営が成り立たないということで、昨年 8 月に支援相談員を 1 名増員しまして、利用者様のニーズにお答えした対応をするということで、そういう対応の成果が出て入所者増につながっております。

○酒井委員

コロナの影響はどのように分析されてますか。

○岩本つくし苑事務長

入所者は今 90 床前後で推移しております。実は今年の冬、1 月から 2 月にかけては、お正月の帰省客の関係がありまして、警戒しながら守りながら今は施設を運営しているのが現状でありまして、間もなく緊急事態宣言も解除に徐々になっていくしますので、それと一緒に、また用心をしながら運営をしていきたいと考えております。格別入所者については、しばらくは規制をかけておりましたが、もう間もなくしたら戻すようにしておりますので、御安心をいただけたらと思います。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○中村委員

参考までにお尋ねしたいんですけど、つくし苑に入所すると入所者の施設利用料が発生すると思うんですが、介護のランクによっても当然違うし、個室によってとかそういう個別の要因もあると思うんですが、標準的にその施設を利用する場合、入所者の負担金なんかについては一覧表があると思うんですけども、ちょっと紹介していただけたらと思うんですが。

○岩本つくし苑事務長

まず入所でございますが、平均的にうちが計算しておりますのは真ん中どころで 1 万 2200 円。それから、ショートが 1 万 5200 円ということで計算をしております。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 00 分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 01 分)

○岩本つくし苑事務長

介護度によりますが、1 人当たり 5 万円から 10 万円で推移しております。

それからもう 1 点、先ほど御説明がありましたうちの経営の施設基準でございますが、実は、令和 2 年 5 月から、介護報酬の施設基準というのがありますが、それが 5 段階ありまして、真ん中のランクで今まで運営しておりました。それを国の介護報酬を少し上げることによって単価が高くなりますので、そこを令和 2 年 5 月から切替えまして、在宅強化型ということで、上から 2 番目の

ランクに切替えています。それによってうちの収入が増えることを今考えております。

それからサービス向上と一緒に利用者のニーズにこたえられるように運営しております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○和気副委員長

営業努力によって収益が伸びたという説明があったと、職員一丸となってと言われたが、具体的に特にどのようなことを留意したらそういう状況になりましたか。

○岩本つくし苑事務長

まず職員の意識統一を図ることを最初に考えて議論をしました。そして、なおかつその目標数値を見えるために朝出勤したときに、入所者数の目標をうちで掲示しまして、その数字になっとるかなってないかを必ず確認してくれという話をさせていただきました。それによりまして、仮の数字なんですけど、目標数値より下回っている場合はうちの経営は非常に悪いですよと、そこから上をいくと、目標数値より上回るとやっぱり今うまいこといってるなという意識を全体的にリーダーだけでなく職員一人ひとりが心配してくれるようになってます。今数字が落ちたら、コロナの影響で少し落ちたときがあるんですが、そのときに大丈夫ですかって声かけてくれるのも若い職員が心配してくれますし、そういう一つひとつの目標数値を共有化することが、一番成果が上がってきたんじゃないかなと考えております。

○山岡医療介護部長

若干補足させてもらったと思うんですが、先ほど事務長が、昨年8月に相談員を2名にしたと言ったと思うんですが、そういったところで、他施設とか他機関、ケアマネとの顔の見える関係が深まった、あるいは、施設訪問に行っているいろんな情報を得ること、そういった介護が必要な方に対しての情報を得ることで入所が増えてきたというところもあろうかと思えます。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第22号「令和2年度西予市野村介護老人

保健施設事業会計補正予算(第4号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時05分)

【生活福祉部】

【市民課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時13分)

所管が変わりましたので、藤井生活福祉部長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

○二宮委員長

それでは、議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」市民課所管分と議案第14号「令和2年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第6号)」並びに、議案第15号「令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」の3件について、関連がありますので一括議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

補正予算書36ページを御覧ください。

歳出から御説明いたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額162万5000円の内、市民課所管分は、37ページの27節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業249万9000円の増額補正でございます。この繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定で御説明させていただきます。

続きまして39ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、9目後期高齢者医療費、後期高齢者医療特別会計繰出事業で448万4000円の減額補正でございます。この繰出事業につきましても後期高齢者医療特別会計で御説明させていただきます。

続きまして、41ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、補正額 7747 万 6000 円の減額の内、市民課所管分は 42 ページの 27 節繰出金、診療所勘定繰出事業 358 万 9000 円の増額補正でございます。この繰出事業につきましても国民健康保険特別会計診療施設勘定で御説明させていただきます。

続きまして、歳入の 15 ページを御覧ください。

13 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、補正額 1556 万 1000 円の内、市民課所管分は、1 節社会福祉費国庫負担金の国民健康保険基盤安定事業費国庫負担金保険者支援分 248 万 5000 円の増額補正でございます。国庫負担金の確定によるものでございます。

続きまして、16 ページを御覧ください。

13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、補正額 1047 万 5000 円の減額の内、市民課所管分は、1 節総務管理費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金 11 万円の増額補正でございます。国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に伴う住民基本台帳システムの改修委託料に係る費用分であります。次に、個人番号カード交付事務費国庫補助金 20 万 4000 円の減額補正でございます。番号制度事業交付金の一部を充当することに伴い、個人番号カード交付事務費国庫補助金を減額調整するものであります。

続きまして、17 ページを御覧ください。

14 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、補正額 2028 万 9000 円の内、市民課所管分は、1 節社会福祉費県負担金の国民健康保険基盤安定事業費県負担金保険税軽減分 246 万 9000 円の減額補正、同じく保険者支援分 124 万 2000 円の増額補正でございます。県負担金の確定によるものでございます。

続きまして、21 ページを御覧ください。

19 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、補正額 466 万 2000 円の内、市民課所管分は、3 節民生費雑入 114 万 9000 円の増額補正でございます。後期高齢者被保険者のはり・きゅう・マッサージの助成事業に係る広域連合からの特別対策補助金の確定によるものでございます。

以上、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 14 号「令和 2 年度西予市

国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

補正予算書 11 ページを御覧ください。

歳出から御説明いたします。3 款国民健康保険事業納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療納付費分、補正額はありますが、財源の組替えでございます。特定財源で一般会計繰入金 249 万 9000 円の増額に伴う県支出金 220 万円及び一般財源 29 万 9000 円の減額調整でございます。主な理由は、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金の実績見込みによる調整によるものでございます。

続きまして、7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、補正額はありますが、特定財源の組替えでございます。災害臨時特例補助金、新型コロナウイルス感染症対応分 779 万 9000 円が、県補助金から国庫補助金に変更となったため、特定財源を組み替えるものであります。

続きまして、7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、補正額 29 万 9000 円の増額補正でございます。平成 26 年度分の医療給付費等負担金と、平成 27 年度の調整交付金が超過交付となり、返還する必要があるため、増額補正するものであります。

続きまして、12 ページを御覧ください。

7 款諸支出金、2 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金、補正額 10 万 3000 円の減額補正でございます。国保直営診療所繰出事業で、へき地直営診療所運営費等補助金を交付申請見込みにより減額調整するものであります。

続きまして、歳入の 9 ページを御覧ください。

4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目災害臨時特例補助金、補正額 779 万 9000 円の増額補正でございます。県支出金から国庫補助金に変更となったためであります。

続きまして、5 款県支出金、2 項県補助金、4 目保険給付費等交付金、補正額 1010 万 2000 円の減額補正であります。主な内容は、へき地直営診療所運営費等補助金の減額、災害臨時特例補助金、新型コロナウイルス感染症対応分の財源が、国庫補助に変更となるため、特別調整交付金を減額するものであります。

続きまして、7 款繰入金、1 項他会計繰入金、

1 目一般会計繰入金、補正額 249 万 9000 円の増額補正でございます。保険基盤安定繰入金等の確定による増額であります。それに伴い歳出の特定財源の組替えを行っております。これで、事業勘定補正予算についての御説明とさせていただきます。

引き続きまして、診療施設勘定会計歳入歳出補正予算について御説明をさせていただきます。

17 ページを御覧ください。

歳出から御説明いたします。1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、補正額 42 万円の増額補正でございます。職員給与費の時間外勤務手当を増額するものでございます。

続きまして、2 款医業費、1 項医業費、1 目医業費、補正額 600 万円の減額補正でございます。死亡などの人口減少や転院等で患者数が減少したため、医薬材料費を減額するものでございます。

続きまして、7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、補正額 971 万 7000 円の増額補正でございます。歳入の国庫補助金の交付決定が未定であることから、歳入歳出の均衡を図るため、予備費で増額調整するものであります。

続きまして、歳入の 15 ページを御覧ください。

1 款診療収入、2 項外来収入、目の合計で 1040 万 7000 円の減額補正でございます。医業費と同じ理由により患者数が減少したため、診療収入を減額するものでございます。

続きまして、2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目文書料、補正額 2 万 1000 円の減額補正でございます。実績見込みにより減額するものであります。

続きまして、4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 358 万 9000 円の増額補正でございます。患者数の減少による診療収入の減額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

続きまして、16 ページを御覧ください。

4 款繰入金、2 項事業勘定繰入金、1 目事業勘定繰入金、補正額 10 万 3000 円の減額補正でございます。土居診療所への僻地直営診療所運営費補助金の減額に伴い、事業勘定からの繰入金を減額調整するものであります。

続きまして、6 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入、補正額 36 万 2000 円の増額補正でございます。検査等収入などを実績見込みにより増額するものであります。

続きまして、7 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目発熱外来診療体制確保支援補助金、補正額 971 万 7000 円の増額補正でございます。県から発熱患者等の診療検査医療機関に指定された場合に交付されるものであります。

続きまして、8 款県支出金、1 項県補助金、1 目感染拡大防止等支援事業費県補助金、補正額 100 万円の増額補正でございます。医療機関や薬局等における感染拡大防止等支援事業で、感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用の補助金であります。

以上で、議案第 14 号「令和 2 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 15 号「令和 2 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

補正予算書 8 ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 165 万 3000 円の減額補正でございます。実績見込みにより、郵便料 74 万 5000 円、システム改修委託料 52 万 8000 円、会計年度任用職員事業 38 万円を減額するものであります。続きまして、1 款総務費、2 項徴収費、1 目徴収費、補正額 26 万 8000 円の減額補正でございます。実績見込みにより郵便料を減額するものであります。

続きまして、9 ページを御覧ください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 914 万 9000 円の減額補正でございます。愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者保険料徴収分の実績見込みによる 667 万 9000 円の減額、広域連合共通事務費の確定による 247 万円の減額、合計 914 万 9000 円を減額するものであります。

続きまして、3 款保健事業費、1 項後期高齢者健康診査事業費、1 目後期高齢者健康診査事業費、補正額 112 万 3000 円の減額補正でございます。令和 2 年度健康診査の受診者数の実績見込みによる健康診査負担金等を減額するものであります。

続きまして、歳入の 6 ページを御覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、補正額 382 万 6000 円の減額、2 目普通徴収保険料、補正額

285万3000円の減額、合計667万9000円の減額補正でございます。主な理由は、低所得者の増加により保険料が減額となったためであります。

続きまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、補正額448万4000円の減額補正でございます。事務費用の実績見込みによる減額であります。

続きまして、5款諸収入、4項雑入、2目雑入、補正額18万8000円の増額補正でございます。医療費適正化等推進事業費補助金が、後期高齢者医療制度特別対策補助金の変更に伴い1,000円の減額、特別対策補助金の交付決定により18万9000円の増額であります。

続きまして、7ページを御覧ください。

5款諸収入、5項受託事業収入、1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、補正額69万円の減額補正でございます。健康診査受診者の実績見込みによる受託事業収入の減額であります。

続きまして、6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業費国庫補助金、補正額52万8000円の減額補正でございます。高齢者医療制度円滑運営事業費国庫補助金の確定に伴い減額するものであります。

以上で、議案第15号「令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についての御説明とさせていただきます。

以上3議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより本件3件について一括質疑を行います。質疑はございませんか。

○中村委員

今まで何回も出てきたことですが、マイナンバーの話が先ほど出ましたけれども、総務省から派遣されておった大平部長が日本一を目指すというか、そういう取得率、目標値を定めて頑張っていくというような表明があったわけですが、現在のマイナンバーカードの取得率、それともう1点は、先般、経済振興課からありましたせいよGo To買い物キャンペーンという話の中で、マイナンバーカード取得者1人当たり3,000円分というようなことで、総事業費4500万円計上しておるといいますので、そうなってくると新規取得者もかなり増えると思うわけですが、

そういうことについて、取得率向上が見込めるわけですが、どう考えておられるのか、お考えを聞かせていただきたいと思うんですが。

○松本市民課長

まずマイナンバーカードの交付率ですけど、1月31日現在28.61%、交付枚数が1万657枚です。県内では1位ということなんです。2月1日現在になるんですけど、全国的な順位としては、全部の市町村では193番目、特別区・市としてのランキングは110番目になっております。

それからマイナンバーカードの申請や交付が4月以降に増加するという事なので、市民課としては、会計年度任用職員を2名入れて、市民ロビーのところに特別ブースをつくって対応する予定です。

○中村委員

マイナンバーカードは市民課の所管ですけども、公民館でやられておりますよね、カード取得ができるということを知っているわけですが、その辺、公民館のほうが市民にとっては非常に便利なんですけれども、あわせてそちらの公民館からの啓発はされていないんですかね。あまり公民館というのを聞いたことは、話として私は議員やっておりますので聞くわけですが、公民館でマイナンバーカードを取得したというようなことを聞いてないんですが、事例としてないものですかね、公民館でやれるというのは市の広報なんかでちらっと見たことはあるんですけども、実態としてどうなんかな、しっかりそういう市民の利便性向上でやられておると思うんですけども、効果的にマイナンバーカードの取得向上につながっているのかなという気がしているところです。

○松本市民課長

今のところ、支所と本庁が写真のサービスとかはやって、公民館は啓発だけで今そこまでの取組はまだしておりません。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○山本委員

細かいんですけど、議案第14号の17ページなんですけど、時間外勤務手当42万円、これ何時間分、あるいは何人分ぐらいな感じなんですか。

○松本市民課長

総務課から指示があったもので、土居診療所の

1名分です。時間数というのは調べておりませんのでわかりません。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結したいと思います。

これより議案順に採決を行います。

お諮りをいたします。

議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 14 号「令和 2 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第 6 号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 15 号「令和 2 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 38 分)

【人権啓発課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 44 分)

次に、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」人権啓発課所管分についてを議題といたします。

山下課長の説明を求めます。

○山下人権啓発課長

それでは、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」人権啓発課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。今回の補正予算は全て減額補正となります。

補正予算書 39 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、8 目人権教育費 1899 万 2000 円を 98 万 1000 円減額し 1801 万 1000 円とするものです。今回の減額補正額 98 万 1000 円は、全て新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止によるもので、右側の事業概要欄のとおり、人権のつどい事業の内、城川会場では、城川中学校で県外講師を招聘し講演会を予定しておりましたが、中止としたため 11 万 9000 円を減額いたします。次に、塔和子顕彰事業につきましては、国立療養所大島青松園の受入れができなくなったため、訪問に係る報償費、旅費、船・車借上料、計 38 万 6000 円を減額いたします。また、人権教育推進事業において、全国大会、四国大会が中止になったことによる人権啓発指導員と職員分の旅費 27 万 6000 円と、校区別の人権同和教育学習会において、講師を市内の人に変更、または講師なしでの学習会を実施することにより 20 万円を減額し、計 47 万 6000 円を減額いたします。

続きまして、歳入の 17 ページを御覧ください。

14 款県支出金、1 項県負担金、6 目教育費県負担金、2 節社会教育費県負担金、地域改善対策高等学校等奨学金事務市町交付金 6 万 6000 円の減額補正でございます。こちらも新型コロナウイルス感染症のため、県による事務説明会や奨学金滞納世帯訪問の中止による減額となります。

以上で、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

山下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

39 ページの先ほど説明のあった塔和子顕彰事業、今年度は、香川県の大島青松園へ行かなくなったので 38 万 6000 円が減額という説明だったんですけど、塔和子顕彰事業では毎年大島青松園へ行かれておるのか、毎年具体的に何かやられておるとすればどのような内容の事業が過去に行われたのか、その辺概要をお尋ねしたいと思います。

○山下人権啓発課長

塔和子顕彰事業につきましては、大島青松園訪問ということが事業主体となっております。

○中村委員

それで毎年いつごろから実施されておるんですか。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時49分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時51分)

○山下人権啓発課長

塔和子顕彰事業の大島青松園への訪問の開始時期につきましては、はっきりした資料をたのみ持ち合わせておりませんので、後ほど文書で委員長に回答させていただきたいと思っております。

○中村委員

大崎鼻にも塔和子さんの記念碑があるんですけども、田之浜の生誕の地にも、生誕の地という記念碑というか、そういう碑が建つとるんですけど、あそこは前もお尋ねしたことあるかもしれんですけれど、草ぼうぼうになって何か放置されたようにしか見えないんですけどもね。あの土地が市の土地なのか、民有地なのか、それもみただけで私もわからんのですけれども、何か適正に管理する方法はないのかなと思うわけですけども。生誕の地という、元自宅が建っておったんだろうと思うんです。そこに記念碑が建っておるわけですけども、塔和子顕彰事業をされておるのであれば、生誕の地もやはりきちんと適正に管理するのがいいんじゃないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○山下人権啓発課長

大崎鼻につきましては、私は目視はしておりませんが、建設課の作業班を通じまして草刈り等実施しておると支所を通じてお伺いしております。この生誕の地、住宅のほうに碑が建つところについては確認をしておりますので、そこもよく確認をして、維持管理できるように、所有者も含めまして確認してから、また、こちらもあわせて御連絡させていただければと思います。

先ほどは申し忘れましたが、コロナウイルスで塔和子顕彰事業につきまして、今年実施することができませんでしたが、その代わりに、本庁舎1階の市民ロビーを手始めに、今年1月から塔和子展ということで各巡回展を、新型コロナウイルスとハンセン病の歴史が似通っているところがある

ということで、その歴史を繰り返さないためにということで、市内各支所を巡回するようにしております。現在は三瓶で3月1日まで展示しております。次回、野村につきましては5月を予定しております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

採決を行います。

議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」人権啓発課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時56分)

【環境衛生課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時57分)

次に、議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」環境衛生課所管分についてを議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭環境衛生課長

それでは、議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第12号)」環境衛生課所管分について説明させていただきます。

今回の歳入歳出別の補正予算につきましては、事前に皆様に配信させていただいております環境衛生課令和2年度3月補正予算説明資料にまとめさせていただいておりますので、この資料に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、歳入予算から説明をさせていただきます。説明資料1ページ目の歳入予算説明資料を御確認ください。なお、各補正科目における予算書の該当ページは、説明資料の備考欄に記載していますので、あわせて御確認いただければと思います。

当課に係る3月補正歳入予算の総額は2030万6000円の減額となっております。予算額の内訳を科目別に説明しますと、12款使用料及び手数

料の内、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料が80万円の減額。2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料が1800万円の減額。17款繰入金、2項基金繰入金が合計で150万6000円の減額となっております。各項目別予算の減額理由については、資料の中に記載させていただいておりますが、特に説明が必要な項目については、理由を赤字で表示しておりますので説明させていただきます。

まず、12款使用料及び手数料、2項2目2節清掃手数料の中の可燃ごみ処理手数料については、今年度の宇和地区における指定ごみ袋の販売実績を精査した結果、当初予算に計上した年間販売見込み数による収入額を誤って過大に積算していたことが判明したことから1800万円を減額しております。

次に、17款繰入金、2項基金繰入金の子ども教育振興基金繰入金については、田園ロマンの里づくり推進事業の中のツル交流訪問事業にて、石城小学校児童が山口県周南市八代小学校へ訪問する計画があり、その事業の財源として当該基金からの繰入を予定していましたが、コロナウイルス感染拡大に伴い中止としたため89万3000円の減額としております。

続きまして、歳出予算について説明をさせていただきます。

説明資料2ページ目の歳出予算説明資料を御覧ください。なお、こちらも各補正科目における予算書の該当ページを備考欄に記載していますのであわせて御確認ください。

当課に係る3月補正歳出予算の総額は1724万3000円の減額となっております。予算額の内訳を科目別に説明しますと、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費では、上下水道課所管予算を除く当課分として5988万1000円を334万3000円減額し5653万8000円とするものです。各事業予算の減額理由については資料に記載させていただいておりますが、特に大きく減額となった事業について、理由を赤字で表示しておりますので説明させていただきます。

まず、事業番号1734 田園ロマンの里づくり推進事業では、コロナウイルス感染拡大に伴い、歳入予算にて説明しましたツル交流訪問事業と県外講師の招聘を中止したため、関連予算の合計で127万3000円を減額するものです。なお、この

127万3000円の科目別の内訳は説明資料に記載しておりますので御確認ください。次に、事業番号3330 環境保全推進事業については、現在作成を進めている西予市環境基本計画の基礎調査委託業務において入札減が発生しましたので、委託料を61万3000円減額するものです。なお、環境衛生課の職員給与費につきましては、総務課所管となりますので説明を省略いたします。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、7目葬祭費ですが、3039万6000円を90万円減額し2949万6000円とするものです。内訳は、事業番号408 宇和光浄苑管理運営事業において、火葬件数の減少に伴い、燃料費及び光熱水費を合計で90万円減額するものです。

続いて、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費ですが、5億4728万1000円を1300万円減額し5億3428万1000円とするものです。内訳は、事業番号412 塵芥処理庶務事業では、市の指定ごみ袋の購入費用の入札減により、消耗品費を500万円減額、次に事業番号417 最終処分場管理運営事業では、受入れを終了している野村町内の埋立てごみ最終処分場の水質検査委託業務において、入札減により委託料を100万円減額、次に事業番号418 可燃ごみ処理委託事業では、燃やすごみの処理量減少見込みにより焼却委託料を500万円減額、次に事業番号421 ごみ収集運搬業務委託事業では、一般廃棄物収集運搬及びふれあい収集運搬委託費用に不用額が見込まれることから、委託料を200万円減額するものです。

以上で、歳入及び歳出補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○佐藤委員

14 ページ、可燃ごみ処理手数料1800万円で、ごみ袋の金額間違えというふうな説明だったんですが、もう少し具体的に説明をお願いします。

○兵頭環境衛生課長

今回、本庁所管分は宇和地区における指定ごみ袋の歳入という形で予算を計上しておりますが、財政課査定において修正をするようになった際に、修正前の金額を残したまま、修正後の金額を入力

したので、二重計上になっていた。本来なら前の金額を落として修正後の金額を入力し直さなければならぬのが、前のを落とさずに、修正後を入れたので二重計上になっていた。要するに単純な間違いなんですけど、それに気づけずに予算が計上されていたということがわかりました。精査してみた結果、宇和地区に割当てられているごみ袋の枚数以上の歳入になってしまってるので、これはおかしいということに気づきまして、確認したらそういうことが判明しましたので、今回減額をさせていただいた次第です。申し訳ございません。

○佐藤委員

何か単純なことで間違いということでしたが、しっかりと予算とかというものはやっていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○酒井委員

今のは財政課のミス、そちらのミス、どっち。

○兵頭環境衛生課長

こちらの担当者のミスでございます。

○中村委員

42 ページの環境衛生費の中の河川水質管理事業 17 万 7000 円の減額となっておりますが、この河川水質管理事業というのは、いろいろ県全体でやられておるわけですが、西予市内では、河川名とか場所、あるいは点数、最近の結果はどうなのか、その辺分かる範囲で説明願ったらと思っております。

○兵頭環境衛生課長

現在河川名の資料は持ち合わせてないので、これは後ほど回答させていただいたらと思っております。なお水質検査に異常はなくて、結果をホームページ等でも出してありますので、そういうことで、再度また回答させていただきますのでよろしく願いします。

○中村委員

同じ 42 ページですが、田園ロマンの里づくり推進事業ということで、田園ロマンの里基金というのがあると思うんですが、今、基金残高はどの程度になっておるんでしょうか。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 09 分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 10 分)

○兵頭環境衛生課長

田園ロマンの里づくり基金事業の基金残高です

が、令和 3 年 1 月末現在でございますが、2070 万 6965 円となっております。

○中村委員

基金がスタートしたときは 3000 万円ほどあったと思うんですが、1000 万円ほどこれ有効に使われたのかなとは推察しますけれども、ツルやコウノトリとか、そういう大型野鳥が飛来しておるということで、そういうものの保全ということの中で検討委員会というのがつくられて、いろいろしっかり検討されておると思うんですが、その検討委員会そのものの概要みたいなものがわかれば教えてもらいたいですけれども。

○兵頭環境衛生課長

詳細については担当係長から回答させていただきます。

○源環境衛生課係長

推進委員会について説明させていただきます。田園ロマンの里づくり推進委員会というものを毎年開催しております。それは平成 22 年に設立されておまして、そこから毎年、年に 1 回、2 回程度開催しております。ただいまは年に 1 回開催しております。大体 6 月、7 月頃に開催しております。その中で、今年度のツル・コウノトリに関する保全・保護活動を、こういうことをやっていくというようなことを説明させていただいて承認をいただいて進めているところであります。

構成メンバーにつきましては、石城地区の各区長 1 名ずつ、当初から参加しておりましたツル・コウノトリに関する有識者ということで地元の方、農協の人や石城小学校の校長先生、あと、生活福祉部長が委員長をやっているということであります。それと、西予市におけるツル・コウノトリの保全活動をしている団体が 3 団体あるんですが、コウノトリ・ツルと共生する山田の会、小野田の宇和コウノトリ保存会、伊賀上の伊賀上ロマンの里づくり会、そちらの代表の方も出席していらっしゃいます。そういうことで 1 年に 1 回やらせていただいております。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正

予算（第 12 号）」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 14 分）

【健康づくり推進課】

○二宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 16 分）

次に、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」健康づくり推進課所管分についてを議題といたします。

沖村課長の説明を求めます。

○沖村健康づくり推進課長

それでは、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」健康づくり推進課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。

予算書 41 ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費については 7747 万 6000 円を減額補正しておりますが、職員給与費の減額については、説明は省かせていただきます。

次に 42 ページをお開き願います。

2 目予防費につきましては 1857 万 6000 円を減額補正しております。この内、予防接種事業 1052 万 8000 円の減額は、予防接種者数及び昨年度から実施しております緊急風疹対策抗体検査受診者が見込み数より少なかったため、年度末までの執行見込みにより不用額となる医薬材料費 200 万円及び予防接種委託料 852 万 8000 円を減額補正するものであります。次に、がん検診等事業 804 万 8000 円の減額は、がん検診受診者数が見込み数より少なかったため、年度末までの執行見込みにより不用と思われる受診者への検診委託料 800 万円、報償費 4 万 8000 円を減額するものでございます。

続きまして、43 ページをお開き願います。

6 目母子衛生費につきましては 546 万 8000 円を減額補正いたしました。これは見込みより妊娠届出数と出生数が少なく、年度末までの執行見込みにより不用となる妊婦検診、乳児健診等の委託料

と手数料を減額、また、見込みより特定不妊治療費助成事業の申請者が少なく、年度末までの執行見込みにより不要となる補助金を減額、見込みより学級参加者が少なかったことによる報償金を減額補正するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書 15 ページをお開き願います。

13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費国庫補助金 603 万減額補正の内、感染症予防事業費等国庫補助金が本課所管分となりますが、これは先ほど説明いたしました予防接種事業の歳出額を 1052 万 8000 円減額したことによる今年度歳入を予定していた国庫補助金の内、262 万 7000 円を減額補正するものでございます。内訳は、風疹対策抗体検査事業に係る補助金の減額であります。

以上、一般会計補正予算（第 12 号）の健康づくり推進課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○二宮委員長

沖村課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

コロナ禍での減額がほとんどになっておりますが、コロナ禍の中で、健康づくりの中でどういうことをこの間注意して健康づくりしたのか、その点だけちょっとお聞きしとったらと思います。

なかなか、どこの市町村にしても、家庭内で巣籠もりした中での健康づくりというのは大変だろうと思うんですよ。多分コミュニケーションがとれないし、そしてまた、直接呼出しても、こういう接種でも非常に受診率が落ちてますし、その辺りをどういう配慮して、これからもまだあると思いますけど、ひとつその辺りの所見を聞かせてもらったらと思います。

○沖村健康づくり推進課長

今年度当初からの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、ちょうど西予市は、健診事業が県下で早い内で 4 月から始まったわけなんですけれども、非常に健診事業をどうするかというところで本当に悩んだわけなんですけれども、まずは感染症の予防対策を徹底しようということで、これまでそれぞれの地域で行っていた会場などをでき

るだけ集約をして、広い大きな会場で健診を進めました。もちろん健診機関も手指消毒やら、人が変わるとにアルコール消毒をするなどの感染対策を徹底的に講じて進めてきたわけでございます。年間では数回予定していたものがずれ込んだりして、市民の皆様には非常に御無理をお願いしたところでございます。また今年度も2月中に健診を予定しているものがありますので、そういった点も配慮した点でございます。

それで、このコロナ禍にあっても、母子検診など法定の必要な事業については、対策を講じた上で実施をしておりますし、不要不急の外出自粛というようなことにあっても、必要なところには担当保健師が訪問に行くなど、また、いろいろな事業機関と協議をしながら、できるだけ事業を進めてきたところであります。特に、本課においては対面事業が主になりますので、対面でできにくくなりますと何か対策を講じなければならぬんですけれども、後半においては、タブレットを利用して予防、妊娠届の対応を支所と本庁とで行ったり、栄養指導するなど、そういう対策も講じてまいりました。

今年度得た経験をまた来年度しっかりと生かして、次に進めさせていただきたいと思っております。特に高齢者の皆さん、やはり巣籠もりといいますか、出る機会が非常に減ったということで、議会中にも何度も議員の皆様から質問があり、また回答してきたところでございますが、これからもCATVや広報、ホームページ、チラシも何回にも分けて送らせていただきましたので、隅々までそういった情報が届くように対策を続けていきたいというふうに感じております。

○酒井委員

感染症の対策にしても窓口が健康づくり課がほとんどやってるように私どもは見えておりますので、保健師さん、そして皆さん大変だろうと思えますけれども、まだ下火になってるわけじゃないので、これからも大変でしょうけれども、一工夫、二工夫していただいて、しっかりとやっていただきたいとお申しします。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○中村委員

42ページの検診委託料800万円減額ということですが、私も今年市の文化会館であった健

診に行かせてもらった、JAのほうからの健診だったように思いますが、その委託先の選定、そして今年度はJAかもしれませんけれども、来年度はまた変わるのか、市内全域同じ業者なのか、委託に係る概要をお知らせ願ったと思います。

○沖村健康づくり推進課長

本市の健診事業につきましては、愛媛県総合保健協会と厚生連の2カ所で行っているところでございます。これは旧町時代から、旧町ごとに健診機関が決まっております、その流れを組んで、今事業を実施しているところでございます。愛媛県内には、例えば順風会とか、そういったところの健診機関もございますが、例年計画を立てる際に、やれるかやれないかを確認するんですけれども、その検診車がなかったり、借りなくてはならなかったりして断られているような状況が続いています。

○中村委員

今の説明では、合併前の旧町の時代から厚生連と総合保健協会というパターンですけれども、旧町ごとで今も委託先が違うわけですか。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時29分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前11時30分)

○沖村健康づくり推進課長

旧町ごとの割り振りといいますか、例えば野村・城川は厚生連、三瓶・明浜が愛媛県総合保健協会、宇和の中央部については愛媛県総合保健協会、宇和の中央部以外の各地区においては厚生連が担当をしております。

○中村委員

ちょっと素人考えでものを言わせてもらおうと、西予市がいろんな形で旧町時代からのそういうしきたりがあったからかどうかわかりませんが、委託先が非常に入り乱れておるような気がするわけですが、やはり西予市として一元化して、入札して1カ所をお願いするというような検討はされないのか、それは何かいろいろ問題があるからそうならないのか、非常に複雑で連絡先が違うわけですので、行政を執行する上では一貫性がとりにくいなあという感じがしておるところなんですがいかがでしょうか。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時32分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 33 分)

○沖村健康づくり推進課長

ただいまの一元化できないかという御質問でございますけれども、先ほど旧町以来の流れであると申し上げましたが、実際には一つの健診機関でありますと日程調整が非常に難しいといったところもございまして2箇所に分け行っているところでございます。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 34 分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 37 分)

○松本市民課長

先ほどのマイナンバーカードの交付申請の件で 1 点訂正させていただきます。

各公民館においてもマイナンバーカードの申請書があれば、写真撮影、申請ができます。申請書は、本庁、支所で取りまとめて申請の手続きを行っております。以前の総合政策課がそういう形で依頼をかけたようなので市民課で確認がとれてませんで大変申し訳ありませんでした。

○二宮委員長

以上訂正でございました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 37 分)

【福祉事務所】

【福祉課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 38 分)

議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」福祉課所管分についてを議題

といたします。

池田課長の説明を求めます。

○池田福祉課長

それでは、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」福祉課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

まず歳出から御説明いたします。

予算書 36 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の福祉課所管分について御説明いたします。事業概要、援護事務事業 32 万 3000 円の減額でございますが、2 年に一度開催しております西予市戦没者追悼式をコロナ禍において参列者や来賓、関係者を大きく規模縮小しての開催となったことにより、会場の借上料や車借上料など減額するものでございます。次に、事業概要、社会福祉庶務事業の会計年度任用職員給与費ですが、任用者確定による実績に鑑みて、報酬、社会保険料と 20 万 1000 円を減額するものでございます。

続きまして、予算書 38 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目障害者福祉費 9284 万 4000 円の増額補正について御説明いたします。まず、事業概要、コミュニケーション支援事業 45 万円の減額でございますが、年間 35 回実施予定でありました手話奉仕員養成講座が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度は未開催となったことによるもので、講座講師の謝金の減額が主なものでございます。続きまして、地域生活支援事業 26 万 2000 円の減額補正でございますが、事業全体の給付見込額が現予算額に対して下回ると予想されるため、その不用額を減額するものでございます。主な要因としましては、成年後見制度利用支援事業の実績見込み減や身体障害者自動車改造助成費補助金等の利用がなかったことによるものでございます。次に、障害者総合支援給付事業 9234 万 1000 円の増額でございますが、増額した主な要因は、年々増加する福祉サービス給付費等の内、特に利用の多い生活介護や B 型の就労継続支援及びグループホームなどの共同生活援助が昨年度以上に利用があったこと、その中でも特に就労継続支援は、前年度実績を大きく上回る利用があったため、本年度見込みの不足分を増額補正するものでございます。次に、特別障害者手当給付事業 50 万円の減額でございます

が、当初の見込みより新規申請者が少なく支給実績見込額が下回るためでございます。次に、重度心身障害者医療費給付事業 169 万 6000 円の減額でございますが、医療費の支出が見込みより少なかったことにより医療扶助費を減額するものでございます。次に、障がい者団体助成事業 22 万 4000 円の減額補正でございますが、身体障害者協会補助金の基本額の算定基礎となる会員数が減少したことによる減額でございます。次に、障害児通所支援給付等事業 430 万円の増額補正でございますが、通所給付費、相談支援給付費ともに利用者が増え、給付額が増額したものであるものでございます。年々増加している福祉サービス給付費等の内、常に利用の多い放課後等デイサービス及び障害児相談支援給付費において、支給見込額が当初見込額を上回ったため増額するものでございます。次に、障がい者（児）タクシー利用助成事業 66 万 5000 円の減額でございますが、この事業は、平成 31 年 1 月に事業化し取り組んでおる事業でございます。事業所等とも連携し、チラシを作成するなど周知に努めておりますが、見込みより申請者が少なく減額するものでございます。

続きまして、41 ページを御覧ください。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費 63 万円の増額について御説明申し上げます。初めに、事業概要、生活保護適正実施推進事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国ケースワーカー研修会が動画配信による開催となったため、旅費が不要となり減額したものでございます。次に、生活困窮者自立支援事業 72 万円の増額でございますが、住居確保給付金が、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、支給要件や支給期間の緩和の措置がとられたこともあり、本年度見込み以上に申請があり、不足分を増額補正するものでございます。

次に、歳出の最後でございますが、3 款民生費、3 項生活保護費、2 目扶助費 3140 万円の減額について御説明申し上げます。事業概要、生活保護扶助事業（法定受託事務）において、被保護者の死亡や就労収入、年金の増加等による保護の廃止により、昨年度と比べまして被保護者が年平均 8 人減少となったため、各扶助費において減額補正が必要となったものです。歳出につきましては以上でございます。

それでは続いて、歳入予算につきまして御説明

申し上げます。

15 ページを御覧ください。

13 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、補正額 1556 万 1000 円の増額補正の内、福祉課所管分について御説明いたします。

1 節社会福祉費国庫負担金の説明の欄を御覧ください。障害者自立支援給付費国庫負担金、特別障害者手当等給付費国庫負担金、障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金でございますが、それぞれの事業において、実績や見込みに鑑みまして歳出予算の増額、減額に伴いまして、国庫負担金の増減額補正を行うものでございます。また、3 節生活保護費国庫負担金の内、扶助費等国庫負担金につきましては、歳出予算の減額に伴い、国庫負担金の減額補正を行うものでございます。同じく 3 節生活保護費国庫負担金の内、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金につきましては、それぞれの事業において、一部国庫負担金の対象になったことによる増額と実績や見込みに鑑みまして、歳出の増額補正を行ったことによる国庫負担金の増額補正を行うものでございます。

13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金 329 万 2000 円の減額補正でございますが、福祉課所管分は、1 節社会福祉費国庫補助金において、地域生活支援事業費等国庫補助金、障害者総合支援事業費国庫補助金を事業の実績及び見込みによる歳出の増額、減額を行うものに加えまして、審査支払い等システムの改修、こちら歳出予算は政策推進課の計上でございますが、その改修に係る補助金を計上しております。その他、3 節生活保護費国庫補助金において、生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金を事業費の減額及び被生活保護者健康管理支援事業の実施に係るシステム改修委託料が国庫補助対象外になったことに伴い、国庫補助金の減額補正を行うものでございます。

次に、17 ページをお開きください。

14 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金 2028 万 9000 円の増額補正の内、福祉課所管分は、1 節社会福祉費県負担金において、障害者自立支援給付費県負担金、障害児通所給付費等負担金及び肢体不自由児通所医療費等県負担金のいずれも実績見込みによる歳出額の増額により、県負担金を 2416 万円増額補正するものでございま

す。

14 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金 819 万 2000 円の減額補正の内、福祉課所管分は、1 節社会福祉費県補助金において、地域生活支援事業費県補助金及び重度心身障害者医療費県補助金をそれぞれの実績見込みにより歳出額の減額を行い、それに鑑みまして 102 万 9000 円県補助金額を減額するものでございます。

以上、令和 2 年度一般会計補正予算（第 12 号）福祉課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○和氣副委員長

成年後見人制度、減額ということで、何件ぐらい見込んでおられたのか、どれぐらいの申請があったのかお聞かせください。

○池田福祉課長

予算は 1 件分を見込んでおりまして、申立ては 2 件ございました。ですが予算の項目で報奨金とかを組んでおったんですが、現段階の進み具合では、郵券料等の戸籍の調査ですとか、そういったところだけで済んでおりますので減額をするものでございます。

○和氣副委員長

全体でこの制度を入れてる方は市内どれぐらいおれますか。

○池田福祉課長

令和 2 年 11 月 1 日現在での西予市内における成年後見制度の利用者数は、後見 55 名、保佐 7 名、補助 1 名、任意後見ゼロ名となっております。

一昨年の決算審査の折に、酒井委員から「把握はできないのか」というような御質疑があったかと思えます。そういう必要があるのではというような御意見があったかと思うんですけれども、それは制度を利用した悪質なケースがあるということで御意見があったのではないかと思うんですけれども、市としましては、実態を把握する手だてが今のところございません。個人的に申し立てる方もいらっしゃると思いますので、知る手段がないというところではございます。ですが権利擁護のための制度ですので、こういった全国的なトラブル事

例もありますので、後見人制度への理解を深めていただくようなことが大事なのかなと思っております。

○酒井委員

後見人制度の問題に対して国政のほうでいろいろやっておりますんで、いろんな改善策、個人情報の問題もありますので、その辺りも含めて、慎重かつまた情報はしっかりとらえていただけるようにお願いします。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○中村委員

41 ページなんですが、先ほどの説明では生活保護の対象者が毎年 8 人ぐらいずつ減っておるといことで、高齢化に伴って亡くなる人が多いということだろうと思いますが、その上の生活困窮者自立支援事業は増額になっておるわけですが、この支援事業の対象者といいますか、支援する人の条件といいますか、申請者というのはどのぐらいあるのかな、こちらのほうはコロナの関係もあるのかなという気がしておりますので、そういう申請者数の推移といいますか、そういうところを教えていただきたいと思えます。

○池田福祉課長

今回の自立支援事業の補正なんですけれども、住居確保給付金の増額に伴いまして、補正予算を組ませていただきました。この制度は平成 27 年から始まりました生活困窮者自立支援制度による支援の一つでございます。離職等により経済的に困窮し住居を失った者、また恐れのある者に対して住居確保給付金、いわゆる家賃を支給することにより安定した住居の確保と就労、自立を図るものであります。この制度様々な基準や要件がございまして、いろいろ緩和をされまして使いやすくなって、昨年度の実績はゼロ人でございました。今年は今のところ 6 名の方に給付しております。

要件の緩和でございますけれども、廃業や離職でなければならなかったものが休業によっても使えるようになったりとか、給付の期間が延びたりとか、そういう要件が緩和されております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○和氣副委員長

障がい者のタクシー利用制度は 66 万円減額ですか。すごい金額で、やっぱり利用する人が少な

いと思うんですよ。私も一般質問で言ったんですが、利用要件の緩和をしなかったら、せっかくできた制度が生かせんと思います。どうですか。

○池田福祉課長

今タクシー事業者と連携をしたり、あとチラシをつくって対象者と思われる方にお渡ししたりとか、周知啓発に努めているところなんですけれども、御意見もありましたように、使いづらい制度なのではというところもあります。ニーズに鑑みた支援にしていきたいと思っております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 56 分)

【子育て支援課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 58 分)

議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」子育て支援課所管分についてを議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

○松田子育て支援課長

それでは、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 12 号)」の子育て支援課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明申し上げます。

予算書 39 ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 3830 万 3000 円の減額補正でございます。この内容につきまして、事業概要を御覧ください。障がい児保育事業につきまして 100 万円の減額補正でございます。この事業は市単独事業として、民間保育所に入所する心身に障がいを有する児童の

健全育成に必要な加配保育士を配置するための人件費を補助しております。今回の補正は、全体人数の減少、途中判定による月数の減少や重症児の減数等、実績により 100 万円を減額するものでございます。続きまして、事業概要、児童扶養手当支給事業につきまして、人口減少に伴う受給者数の減少傾向等、実績見込みにより、扶助費の不用額として 1718 万 3000 円を減額するものでございます。財源といたしまして、児童扶養手当給付費国庫負担金 3 分の 1 補助の 572 万 8000 円と一般財源 1145 万 5000 円が減額となります。

続きまして、40 ページを御覧ください。

事業概要、乳幼児・児童医療費助成事業の内、乳幼児医療の助成につきまして、当初予算見込みと比較し、出生数の減少及び感染症の流行の減少等により、助成件数が約 26%の減数となっております。実績見込みにより 900 万円を減額するものでございます。財源としましては、乳幼児医療助成事業費県補助金 328 万 1000 円と一般財源 571 万 9000 円を減額するものでございます。事業概要、保育支援事業の内、スマイル保育園に併設しております病児保育事業の利用者が、新型コロナウイルス感染症等の影響により、病児事業の利用者が減少し、それに伴う病児保育業務委託料を 1112 万円減額するものでございます。財源としまして、子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援事業費県補助金、各々 3 分の 1 の補助 370 万 6000 円を減額するものでございます。

続きまして、2 目児童措置費 1334 万 9000 円の減額補正でございます。事業概要、児童手当支給事業につきまして、当初見込んでおりました支給延児童数が出生数等の減により、実績見込みが減数となり 534 万 5000 円を減額するものでございます。財源につきまして、児童手当国庫負担金 406 万 1000 円の減額及び児童手当県負担金 64 万 3000 円を減額するものでございます。続きまして、事業概要、幼児教育・保育無償化事業につきまして、保育の必要性が認められた子どもの幼稚園等の預かり保育や認可外保育施設の利用に対する給付が、当初の見込みに対し、実績見込みの減及び 1 人当たりの給付額が上限額を下回っている現状から 800 万 4000 円を減額するものでございます。財源につきまして、国庫負担金、子育てのための施設等利用給付交付金 2 分の 1 補助 400 万 2000 円及び県負担金、子育てのための施設等利

用給付交付金4分の1補助200万1000円を減額するものでございます。

4目保育所費781万7000円の減額補正でございます。事業概要、スマイル保育園管理運営事業につきまして、スマイル保育園運営費の内、人件費として、正規職員1名の中途退職に対し、会計年度任用職員フルタイム1名の増員による給与等の減額により、繰入金223万4582円の減額に対し、先ほど保育支援事業で御説明しましたように、病児利用者数の減により、病児保育事業に係る補助金、子ども・子育て支援交付金が減額となり、727万7000円の拋出金の増額となり、差引き504万3000円を増額するものでございます。

続きまして、59ページを御覧ください。

10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、事業概要、幼稚園管理事業につきまして98万9000円の減額補正でございます。内訳といたしまして、幼児教育・保育の無償化に伴う公立幼稚園副食費減免者分の負担金として、当初34名分を見込んでおりましたが、対象者25名と実績見込みの減により98万9000円を減額するものでございます。

以上、令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）子育て支援課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○二宮委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時06分）

○二宮委員長

再開を告げる。（再開 午後0時08分）

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時08分）

【長寿介護課】

○二宮委員長

再開を告げる。（再開 午後0時10分）

議案第13号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第12号）」長寿介護課所管分及び議案第16号「令和2年度西予市介護保険特別会計補正予算（第4号）」の2件について、関連がありますので一括議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

それでは初めに、議案第13号「令和2年度一般会計補正予算（第12号）」長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書37ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費でございますが、1節非常勤職員報酬13万円、3節期末手当7,000円、4節社会保険料4万円を減額計上しております。宇和福祉センターの管理運営業務に週4日勤務の会計年度任用職員1名、週1日勤務の会計年度任用職員1名に勤務いただいております。それぞれの任用条件等によって不用となる予算を減額するものでございます。

続きまして、3目老人福祉費につきましては、事業概要に沿って御説明いたします。老人クラブ等活動支援事業42万5000円、宇和福祉の里事業93万6000円の2つの事業を減額計上しております。これは今年度の実績見込みにより不用となる18節補助金を減額するものでございます。次に、緊急通報事業49万8000円を減額計上しておりますが、今年度の実績見込みにより不用となります12節委託料16万1000円と13節借上料33万7000円を減額するものでございます。続きまして、はり・きゅう・マッサージ補助事業45万2000円、高齢者路線バス利用補助事業122万7000円、被災者タクシー利用補助事業19万円、以上を減額計上しておりますが、いずれも本年度の実績見込みにより不用となる18節補助金を減額するものでございます。コロナの影響により利用者が減少したことが要因かと思っております。次に、介護保険特別会計繰入金1090万円を減額計上しております。これは、介護保険事業の実績見込みにより不足額を一般会計から特別会計へ繰

り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計補正予算の折に御説明させていただきます。続きまして、在宅ねたきり老人等介護手当支給事業 56 万 8000 円を減額計上しております。本年度の実績見込みにより不用となる 19 節扶助費 56 万 8000 円を減額するものでございます。次に、会計年度任用職員給与費 19 万 8000 円を減額計上しておりますが、任用条件と実績見込みにより不用となる 2 節給料 5 万円、3 節期末手当 6 万 8000 円、退職手当組合負担金 4 万円、4 節職員共済組合負担金 4 万円を減額するものでございます。続きまして、養護老人ホーム三楽園建設事業 30 万 9000 円を増額計上しております。これは三楽園の建設予定地にある国有地の払下げに係る費用でございます。続きまして、新規事業になりますが、高齢者福祉施設等感染症対策支援事業、7 節報償費 118 万円を予算計上しております。これは 1 月に市内の高齢者福祉施設で新型コロナウイルスの陽性者が確認されたことにより、施設運営が困難となったことから、西予市内社会福祉法人等災害時総合応援協定に基づき、施設運営に支援協力いただきました法人に対しまして、1 法人 10 万円と当該施設で勤務いただきました支援職員お 1 人につき 1 日 4,000 円を協力金として支給するものでございます。以上で歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の御説明を申し上げます。予算書 17 ページをお開きください。

14 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費県補助金、老人クラブ育成費県補助金 17 万 6000 円を減額計上しております。これは、本年度の老人クラブ数と会員数の実績に基づいて、県補助金を減額するものでございます。

次に、19 ページを御覧ください。

17 款繰入金、2 項基金繰入金、7 目 1 節宇和福祉の里基金繰入金 93 万 6000 円を減額計上しておりますが、今年度の事業実績見込みにより減額するものでございます。

以上で、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 16 号「令和 2 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 9 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 1190 万 2000 円を減額計上しております。これは一般管理事業の内、当初予定しておりました介護保険指導監督職員研修及び介護給付費適正化研修が、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催等になったことから、普通旅費を 15 万 1000 円減額するものと、介護保険システムの改修が当初の想定より比較的簡易な改修で済んだため、不要となります委託料 1116 万円を減額するもの、また、会計年度任用職員給与費につきましては、任用条件等により 59 万 1000 円を減額するものでございます。財源につきましても、国庫支出金 516 万円、一般会計繰入金 674 万 2000 円を減額計上しております。

次に、2 項賦課徴収費、1 目徴収費、11 節役務費 40 万円を減額計上しております。これは郵便料の実績見込みにより減額するものでございます。

次に、10 ページをお開きください。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費を 353 万 2000 円減額計上しております。これは 11 名の会計年度任用職員給与費になります。今年度の任用条件等により、実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス給付費でございますが、補正額はございません。介護給付費国庫負担金の交付決定及び支払基金交付金の実績見込みにより、負担割合に応じて財源を組み替えるものでございます。

続きまして、11 ページを御覧ください。

3 款地域支援事業費、1 項包括的支援事業・任意事業費 16 万 4000 円を減額計上しております。これは会計年度任用職員給与費を実績見込みにより減額し、その減額となりました財源を組み替えるものでございます。

次に、3 款地域支援事業費、3 項一般介護予防事業費 160 万 9000 円を減額計上しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定しておりました介護予防普及啓発事業、地域リハビリテーション活動事業、地域介護予防活動支援事業を縮小したことによるものでございます。これにより、費用の負担割合、国 25%、県・市 12.5%、支払基金 27%に応じて

財源を組替えております。

以上、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算を御説明いたします。

予算書6ページをお開きください。

1 款保険料、1 項介護保険料でございますが、実績見込みにより特別徴収保険料 130 万円と普通徴収保険料 1130 万円を増額計上しております。

続きまして、4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 1339 万 2000 円を減額計上しております。これは、介護給付費負担金交付決定通知を受け減額するものでございます。

続きまして、4 款国庫支出金、2 項国庫補助金 561 万 2000 円を減額計上しております。この内訳は、2 目介護保険事業費国庫補助金 516 万円、3 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）38 万 8000 円、4 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）6 万 4000 円を事業実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして、7 ページを御覧ください。

5 款県支出金、2 項県補助金 22 万 6000 円を減額計上しておりますが、これは、地域支援事業の実績見込みにより減額するものでございます。

次に、6 款支払基金交付金、1 目支払基金交付金 1162 万円を減額計上しております。この内訳は、1 目介護給付費交付金 1120 万円、2 目地域支援事業支援交付金 42 万円を実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして、8 款繰入金、1 項一般会計繰入金 1090 万円を減額計上しております。この内訳は、2 目その他一般会計繰入金、事務費繰入金 1067 万 4000 円、4 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）19 万 4000 円、5 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）3 万 2000 円を実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして、8 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金 1159 万 7000 円を増額計上しております。これにつきましては、介護保険特別会計におきまして、歳入予算が不足となります 1159 万 7000 円を基金から繰り入れるものでございます。

次に、10 款諸収入、4 項 3 目雑入 5 万 4000 円を減額計上しております。これは、新型コロナウイルスの影響により中止となりました事業に係る自

己負担金を減額するものでございます。

以上で、議案第 16 号「令和 2 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」についての御説明とさせていただきます。

以上 2 議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案 2 件に対する一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

議案第 16 号の 11 ページの金額 16 万 4000 円の減額なんですけど、会計年度任用職員の括弧の中の認知症総合支援事業とあるんですが、その事業はどんな事業なんですか。

○宇都宮長寿介護課長

認知症総合支援事業ですけども、認知症地域支援推進員という方が会計年度任用職員にお一人おられます。その推進員の方が各地域に回って認知症の講話を開いたり、毎年行ってるんですが、地域に赴きまして、認知症のいろんな講座を開くといったことを行っております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○酒井委員

老人クラブ等活動支援事業の老人クラブに入ってる人数が幾らから幾ら減ったのか。それから老人クラブの団体がどれぐらい減ってるのか、そここのところ詳細を教えてもらったらと思います。

○宇都宮長寿介護課長

まず、老人クラブの状況でございますが、令和元年度にはクラブ数が 129 クラブありまして、会員数が 5,625 名おられました。今年度 4 月 1 日の老人クラブ数ですが 126 クラブ、会員数は 5,358 名となっております。

○酒井委員

人数はだんだん減ってまして、私はいろんな形で老人クラブの育成をこの長寿介護課にいろいろと質問させていただいておりますが、これが減る原因ってのは私もわからんのですけれども、もうこれをやってないと、43%の 65 歳以上の人口、その中でこの施策が一つも西予市の中でなされていないというような感じが今しています。実質的にこういうものに入って、認知症対策にしても、こういうところに入ってどんどん活動するのが認知症

の対策にもなる、いろんなことが言えるわけですが、この問題についてはまた別な形で質問させていただきますが、129 の3つ減ったところを地域別にお話ししてもらったと思います。

○宇都宮長寿介護課長

まず、明浜連合会ですが、令和元年度には18クラブありましたが、今年度16クラブに減少しております。野村連合会ですけれども、令和元年度27クラブありましたが、今年度24クラブということで3クラブ減少しております。城川連合会が令和元年度11クラブ、令和2年度には12クラブということで1クラブ増えております。同じように三瓶連合会も令和元年度24クラブから、令和2年度25クラブと1クラブ増えております。

○酒井委員

明浜連合会18が16になったのは、実質は減ってるけど老人クラブは減ってないんです。これは合体で統合ということですから減ってないんですが、この中でやはり実質的に減ったところがある、そして増えるところもある、このあたりの分をしっかりとやっていただいて、もうだんだん老人クラブに入る人が少なくなっております。この厚生常任委員会のメンバーも老人クラブに入っていない人がおられるんじゃないかと私は思うので、その辺りもしっかりと協力していただいて、行政のこういう健康だとか、老人がしっかり生きがいを持って生きられるようなところが、やはり地域として、そして、安心して住みやすい、市長がいう一つの問題があるので、その辺りもしっかり意識づけをしていただくような施策をお願いしておきます。

実質もう5,300人ぐらいになっるとということは、もともと合併当初9,000人ぐらいあったと思うのが、6,000人よりずっと減ってますので、そして、高齢化率は高くなってるのにこういう状態ですからよろしく活動をお願いします。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○和氣副委員長

議案第16号の10ページ、会計年度任用職員給与の324万円の減額、これ非常によく聞くんだけれど、実際に人を減らしても大丈夫なのか、どういう人を減らしたのか。

○宇都宮長寿介護課長

まず、介護認定調査員を募集しておりましたが、10月まで応募がありませんでした。そのことが

1点と、もう1点は、昨年12月から病気のために療養に入られた調査員の方が1名おられまして、1月・2月・3月は無給ということになってしまいましたので、その2点が大きな原因でございます。その他は当初予算と比較しますと、実際の交通費だったり、経験年数だったりというところで減額しておるのが実態でございます。

○和氣副委員長

その調査員は大体何名予定されとったんですか。

○宇都宮長寿介護課長

当初10名の方を予定しておりました。当初は、1カ月遅れでしたかね、10名でスタートしたんですけれども、応募いただいた方が家庭の事情ということで1カ月ぐらいお辞めになられまして、それから10月末まで1名減の状況でしたので、9名となって、12月からまたお一人病気休暇に入りましたので現在8名で介護認定調査を行っている現状です。ただコロナの影響によりまして、施設等が、面会とか調査が、面談がお断りとか、コロナの影響で継続更新ができたりとかいうことで、調査件数が前年と比べて多少減っておりますので、皆さんちょっと時間外勤務が多くなっておりますけれども何とか今8名の状態でやっておるのが現状でございます。

○中村委員

議案第13号の37ページ、事業概要の養護老人ホーム三楽園建設事業30万9000円については何か国有地の買収だと言われたんですけど、もう少し内容を説明願ったらと思います。

○宇都宮長寿介護課長

養護老人ホーム三楽園の移転建築予定地が三瓶町の旧二木生小学校になっております。そこで、令和5年度に解体を計画しておりますが、それに向けて土地等を調べたところ、赤道ではあったんですけども国有地がグラウンドと校舎の一部を通過している、この国有地を払下げして市の所有とするために、今年度測量とか、そういったものは当初予算で計上しておりましたが、払下げの事務処理が終わりまして、国からの通知で10年間の使用料、土地の購入費用が生じました。売買金額が、1平米3,689.87円、この国有地が69.65平米でございます。幅は1メートル弱で長いものなんですけれども、それで土地の購入費が25万7000円、使用料として10年間になります。69.65平米、1年間で5,140円の使用料が発生しまして、10年間

で借上料 5 万 1400 円、5 万 2000 円の予算措置をしたところ です。

○中村委員

結局そうしますと地方分権一括法が平成 12 年にできたわけですが、そのときに、赤線、青線、いわゆる法定外公共財産について、手続上ミスがあったと、平成 17 年 3 月末までに手続すれば無償で市の土地になる土地が漏れとったということですかね。

○宇都宮長寿介護課長

私もその当時のことを調べました。当時赤道を無償で払下げということだったんですけども、実際の使用が赤道でないという現地の確認で、無償で払下げの対象外ということになったことが書類上残っております。

○中村委員

ということは 10 年間で市の財産になるということですか。それともまたずっと次々と使用料が生じるということですか。

○宇都宮長寿介護課長

今回、土地を購入いたしまして、契約締結で西予市の土地となります。使用料につきましてはその売買契約から遡って 10 年間使用料が発生するということとなります。

○中村委員

三楽園の建設ということに関わるわけですが、国道 378 号線から北へ向かって二木生小学校へ向かっての道が余りにも狭隘ですので、長期的に見て、建設事業にも不具合が生じるということで改良をするということになっておりますが、それは順調に進んでおいて、三楽園の建設事業には支障にならないという状況なんでしょうか。

○宇都宮長寿介護課長

昨年 12 月末に建設課の担当者に私から確認いたしましたので、進捗状況ですが、今のところスケジュールどおりに進んでいるということをお伺いしておりますので、三楽園の移転建築には支障はないものと思います。

○和気副委員長

はり・きゅう・マッサージの減額が 45 万 2000 円、これは特にコロナで利用者が減ったということなのか。その状況はどうなんですか。ずっとこの傾向が続いておるのか。

○宇都宮長寿介護課長

はり・きゅう・マッサージの助成額の推移でござ

いますが、平成 28 年度から昨年度まで、今年度も見込みにもありますけども、右下がりといいますか、利用は減っておるといのが現状でございます。昨年度は 402 名、助成金に直しますと 348 万 6000 円の利用がございました。今年度見込んでおりますのは、申請者数ですけども 345 人、307 万 2000 円を見込んでおります。

おっしゃるとおり、コロナの影響もあろうかと思いますが、実際何が原因なのかというのは、調査ができてないというのが現状です。

○和気副委員長

さっきの障がい児（者）のタクシーの利用もそうだけど、実際に周知はどうしとるんですかね。僕はやっぱり周知の問題もあると思うんですよ。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 41 分）

○二宮委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 41 分）

○宇都宮長寿介護課長

周知方法ですけども、広報紙、ホームページ等で周知を行っておりますが、今後さらなる周知を図っていきたく思います。

○和気副委員長

高齢者はホームページをなかなか見んと思うんですよ。ですからそういうところをこれから考えて、できるだけいろんなところで周知してください。

○二宮委員長

その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○二宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより議案順に採決を行います。

まず、議案第 13 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第 16 号「令和 2 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案について、審査全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

散会 午後0時43分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長